

精華町第3次障害者基本計画
精華町第7期障害福祉計画・精華町第3期障害児福祉計画（案）
パブリックコメントの意見と対応

【実施概要】

広く町民から意見を聴取し、計画に反映させるために意見募集を実施しました。

期間：令和6年1月10日～令和6年2月9日

場所：ホームページ及び以下の施設

精華町役場内：社会福祉課、企画調整課

関係施設等：消防本部、上下水道事務所、人権センター、コミュニティホール、町立図書館、むくのきセンター、かしのき苑、東西連絡通路

意見数：14件

頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
29 37	「どのような時に差別や嫌がらせをされたと感じたか」アンケートについて、普通学校では「学校での子ども同士のつきあい」が最多となっていることから、小中高で障害に対する正しい知識を教えてほしい。よくわかっていなかったら、支援の受け手に自分になるとも想像しないだろうし、担い手にも関心や意識を向けることもなかったと思います。	保育所や幼稚園、学校など幼少期から障害について考える機会は重要と考えますが、親世代も含めた町全体の障害の理解についても進めていく必要があると考えます。このため、様々な角度から障害について理解できる機会が持てるよう、計画案44ページの施策（1）「一人ひとりを大切にする地域づくり」の各種取組を進めてまいります。
33	学校現場のヒアリングがされていないことに疑問を感じる。子どもにとって、学校が一番多く過ごすところであり、困ったことも一番起こると思う。その学校の福祉職とされる関係者（特別支援学校・支援級・通級指導教室・特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー等）のヒアリングは重要ではないか。	学校現場等の情報については、町立の各小中学校を取りまとめる教育委員会と連携を図るとともに、支援学校においても福祉関係課や教育委員会が連携を図り、情報収集に努めております。今後も福祉施策の推進に努めるとともに、教育機関と連携を一層図ってまいります。
34	スポーツ体験を通すだけでなく、障がい者と一緒に何かをすることで、障害に対する正しい知識があつて、相手を理解できるのだと思う。	パラスポーツの体験などを通して、障害について理解する動機付けになると考えておりますが、ご意見のとおり、それだけで障害の理解が深まるものではないと考えます。様々な角度から障害について理解できる機会が持てるよう、計画案44ページの施策（1）「一人ひとりを大切にする地域づくり」の各種取組を進めてまいります。

頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
40 48	教職員の意識も特別支援学校への進学を前提にしているように感じられるが、必ずしも特別支援学校高等部のみの進路を希望しているわけではない。第3章3計画目標の基本目標1に「自分の持てる力を十分に発揮して、その子らしく健やかに成長できるまちを目指します」とあるので、特別支援学校への進路のみの記述しかないのは問題があると思う。	義務教育が終了する場面として、計画案48ページの施策(3)「保育・教育、放課後等対策の充実」の取組15「子どもの個性を踏まえた進路指導」では、高等部について明記しております。しかし、進路につきましては、高校進学だけではなく、幼少期から学校卒業後も様々な進路選択の場面が存在すると考えます。そのため、特別支援学校に限定した表記にならないよう、表現調整いたします。
44	障害の理解等について、関心のない人にもどのようにアプローチするかが重要である。	ご意見のとおり、無関心である人に関心に向けていくことが、町全体の障害の理解につながるものと考えます。この点については、すぐに変化するものではございませんが、計画案44ページの施策(1)「一人ひとりを大切にする地域づくり」の各種取組を進め、関心のある人が増えていくよう努めてまいります。また、計画案58ページの施策(9)「社会参加・就労の促進」の各種取組と併せて、障害のある人が当たり前な社会生活を送れる地域社会の構築に努めてまいります。
48	不登校や学校に行きにくい子の対応についての取り組みをしていただきたい。	学校への行きにくさについては、様々な背景が考えられますが、障害福祉の施策につきましては、計画案44ページの施策(1)「一人ひとりを大切にする地域づくり」及び、計画案48ページの施策(3)「保育・教育、放課後対策の充実」の各種取組をとおして、障害の理解促進や児童を取り巻く環境の調整に努めてまいります。また、いただいたご意見も踏まえ、今後の福祉施策の推進に努めるとともに、教育機関と連携を一層図ってまいります。

頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
48	<p>小学校の支援級に所属する知的障害を伴わない児童は学年相応の学習ができるが、中学校の支援級の対応について、情報がなく不安である。そのため、義務教育である小学校、中学校間の意見交換、情報共有を保護者も含めて積極的にかつ活発に行って欲しい。</p>	<p>小学校から中学校に関わらず、保育所・幼稚園から小学校、中学校から高校と、教育等の場面の变化に伴い、様々な不安を感じられることが想定されます。計画案48ページの施策(3)「保育・教育、放課後対策の充実」の取組13「教育相談の実施」をはじめ、他の取組を推進し、いただいているご意見も含めて、様々な不安が払拭されるよう、教育機関と連携を一層図ってまいります。</p>
48	<p>インクルーシブ教育の推進と掲げているが、障がいのある子ども、ない子どもを一緒にするだけではない。教育に関わる全ての職員が障害に対する理解の促進及び、多職種との連携を密に行ってもらいたい。</p>	<p>ご意見のとおり、障害の有無に関わらず同じ場にいることだけが、共生社会ではないと考えます。</p> <p>計画案47ページの施策(2)「支援が必要な子どもへの早期対応」の取組11「教職員・援助職の障害の理解と対応力の向上」に記載しておりますとおり、教育現場に限らず、保育や福祉専門職等に対して、障害の理解に向けた研修等が実施できるよう、関係機関と連携を図ってまいります。</p>
48	<p>本人が持つ個性や能力などを十分に踏まえた進路の選択や普通高校進学に対する支援体制の充実など、将来に対する選択を広げた進路指導を行ってほしい。</p>	<p>計画案48ページの施策(3)「保育・教育、放課後対策の充実」の各種取組を通して、進路選択の拡大につながるよう、教育機関と連携を一層図ってまいります。</p> <p>また、高校進学に対する支援体制につきましては、計画案107ページの「3京都府・近隣市町村等との広域連携」に記載しておりますとおり、国への要望等含め、京都府や近隣市町村等と支援体制について協議するなど連携を図ってまいります。</p>

頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
50	障害に関わる相談支援だけではなく、仕事や経済面など多岐に渡る相談支援を行ってほしい。	近年、障害がある当事者を取り巻く課題は複雑化、多様化してきております。それらを解決するためには、障害福祉に関する視点だけではなく、多分野の視点からの相談対応が求められると考えます。計画案50ページの施策(4)「相談支援の充実」の各種取組を通して、子育て、障害、高齢、生活困窮などそれぞれの相談支援機関が横のつながりを持ち、チームとなり相談対応が図れるように努めてまいります。
51	移動に不自由な障害がある人に対して安価な送迎サービスを考えてほしい。	身体面や環境面など様々な要因から、移動手段の確保に通常より費用がかかったり、人的支援が必要になることが考えられます。このため、計画案51ページの施策(5)「日常生活の支援」の取組25「外出支援の実施」を通して、移動時にかかる負担を軽減できるよう、人的及び経済的支援を踏まえた制度の運用に努めてまいります。
58	若い世代だけではなく、中高年の障害がある人への雇用についても進めてほしい。	障害がある人の雇用について、若い世代だけではなく、高齢者など年齢を問わず就労支援に取り組んでいるところです。計画案58ページの施策(9)「社会参加・就労の促進」の各種取組を通して障害の有無や性別、年齢等に関わらず、今後も社会の一員として活躍できる機会・場が確保されるよう努めてまいります。
97	ペアレントトレーニングがどのように役立ち、日常で活かしているのかを知りたい。	本町では、ご家族に対してお子さまとの関わり方について学んでいただく機会として、ペアレントトレーニングを実施しています。今後も子育て支援機関と情報共有を図り、ペアレントトレーニングを必要とされる方の利用につながるよう普及啓発に努めてまいります。

頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
107	京都府・近隣市町村等との広域連携、とあるが学校同士でも、どのように合理的配慮や支援級での学習をしているのか情報交換されるべきであると考え	障害の有無に関わらず教育が受けられる環境が確保されるよう、合理的配慮や障害特性の理解につながる取組を進めてまいります。また、障害福祉施策を進める中で、教育分野の情報提供については、今後も教育機関と情報共有を図ってまいります。